

DV防止啓発ニュース vol.8

京都府 平成26年3月発行

「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画」を改定しました。

京都府では、家庭支援総合センター等でのDVや児童虐待など総合的な相談体制の構築と、市町村の実情・課題に応じた支援体制の充実、若年者へのDVの予防・啓発の推進を図ってきました。

今回の改定にあたっては、被害者自身や周囲による被害への気づきを促し、地域における身近な相談から保護・社会的自立までの切れ目のない支援の推進を図り、DVを容認しない社会のさらなる実現をめざします。

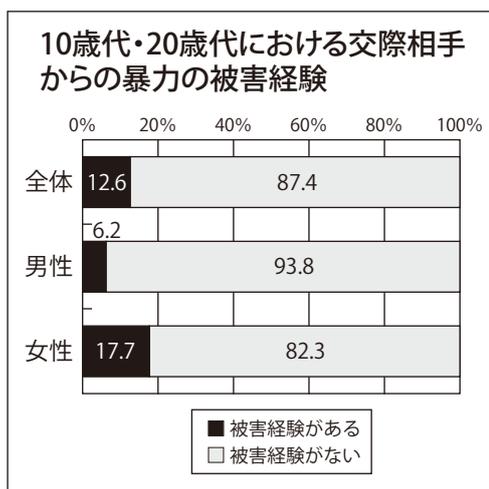
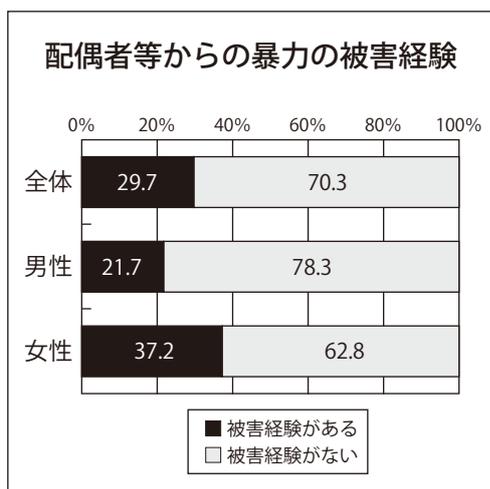
○ 課題 ～「配偶者等からの暴力に関する調査」の集計結果より～

▽配偶者等からの暴力の被害経験

- ・女性の37.2%、男性の21.7%が被害経験「あり」
- ・女性の5.3%が配偶者からの行為により「命の危険を感じた」
- ・被害を「どこ（だれ）にも相談しなかった」女性は53.7%、男性は85.8%
- ・相談した人の相談先は「家族・親戚」が64.3%、「友人・知人」が59.3%で

▽子どもへの影響（複数回答可）

- ・「DVを子どもが見たことがある」と答えた人のうち、42.1%が「大人の顔をうかがうようになった」



5つの基本目標

- 1「DV被害に気づく環境づくり」、2「暴力を許さない意識・環境づくり」
- 3「総合的な相談・保護体制の充実」、4「自立のための継続的支援体制の確立及び関係機関の連携強化」
- 5「被害者の状況に応じた支援体制の推進」

これらの基本目標のもと、配偶者等からの暴力を容認しない社会の実現に向けて、さらに取組を進めていきます。

DV被害者支援シンポジウムを開催しました!



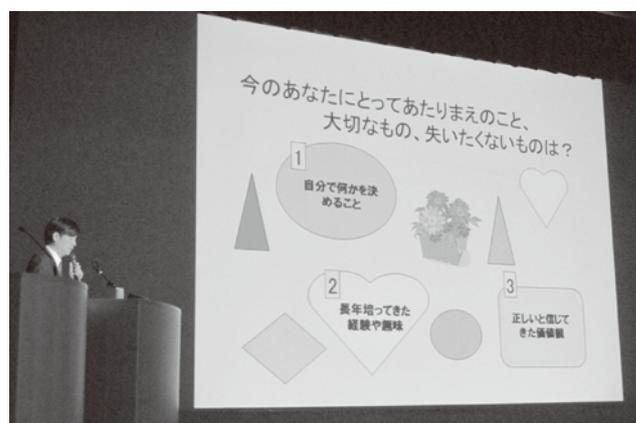
「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」の主催事業として、3月17日(月)に「DV被害者支援シンポジウム」を開催し、約100名の方が参加されました。

第一部では、佐賀県DV総合対策センター所長で、内閣府の「女性に対する暴力に関する専門調査会」の委員を務めておられる原健一氏に、「身近に起こるDV被害に気づいたとき」と題して御講演いただきました。原氏は、DVの現状、背景、影響など、誰もが理解しておく必要があること、被害者、加害者、周囲の人々がDVに気づくことの大切さや、気づいたときにどうすればよいかについて、わかりやすくお話いただきました。

第二部では、参加者がグループに分かれて意見交換を行いました。「理解・気づき」「デートDV」「相談」「被害者の保護」「被害者の自立支援」「加害者対策」から希望テーマを選び、10人程度のグループに分かれ、メンバー全員が問題意識や課題を出し合い、その解決のためにどのような対応・取組があるかを話し合いました。

第三部では、各グループから意見交換のまとめを発表していただき、原氏に講評していただきました。

DVを許さない意識・環境づくりのために、DV防止及び被害者支援について考える貴重な機会となりました。



「配偶者等からの暴力をなくす啓発期間(11/12～11/25)」の取組

パープルリボンキャンペーン2013を開催しました!



(ライトアップされた京都タワー)

パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルです。

その紫色にちなんで、平成22年度から毎年、京都タワーのライトアップを行っています。

啓発期間の初日である11月12日、ライトアップとともに、配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議、京都サンガ、立命館大学応援団チアリーダー部のみなさんをはじめ、多くの関係機関の御協力を得て、啓発資材を配布し、配偶者等からの暴力の根絶を呼びかけました。

家庭内などで起こるDVは、外部から見えにくく、周囲が気づかないうちに被害がエスカレートしやすいという特徴があります。

DVをなくしていくためには、まず私たち一人ひとりがDVについて関心を持ち、「知る」ことが大切です。



(立命館大学応援団の皆さんによるチアリーディング)

DV防止啓発講座「DVを考えるつどい」

平成25年度は福知山市と精華町で開催しました。

福知山市 地域で暴力を未然に防ぐとともに早期発見し、適切な対応と支援の輪が広がるように、DVの現状や被害者・加害者の心理、DVと児童虐待の関連性等について学びました。

DVの背景には、固定的性別役割分担意識や経済的格差など、社会の構造的問題が関係していること、加害男性は自己の都合のよいように認知を偏らせ、暴力を肯定するという心理等についてお話を伺いました。

精華町 暴力を早期発見し、支援の輪を広げるため、保護者及び地域住民を対象に「デートDV」の予防啓発の大切さについて学びました。

10歳代から20歳代の恋人間で起こるデートDVの背景にも、固定的性別役割分担意識など社会の構造的問題が関係していること、10人に1人がデートDVの被害者で、その4割は誰にも相談していない現状があること、「愛しているのだから束縛して当たり前」という思い込み、携帯電話の普及やインターネット等メディアからの誤った情報がデートDVの背景・要因になる等、デートDVの特徴や、大人としてできることについてお話を伺いました。

デートDVをなくすために

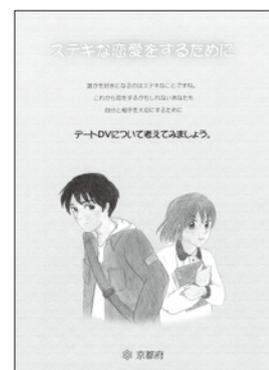
近年、高校・大学生等の若年層において、交際相手からの暴力（デートDV）が問題になっています。

京都府では、若年層における交際相手からの暴力の予防啓発のための冊子の配付や、指導者用DVD（非売品）の貸出を行っています。

いずれも、交際相手との関係だけではなく、広く人間関係において暴力のない「よりよい関係」を築いていけるように工夫した内容となっていますので、高校や大学の人権学習の授業等でぜひ御活用ください。

また、京都府では、職員が大学等の授業に出向き、デートDVについて理解を深めてもらうための出前講座を実施しています。大学の授業等でデートDVを取り上げられる際には、ぜひ御相談ください。

問い合わせは京都府府民生活部男女共同参画課（TEL 075-414-4291）まで。



DV被害女性のグループワーク

京都府では、同じ体験をしたDV被害女性たちが、語り合うことで、お互いを支えあいながら、心理的回復を目指す「DV被害女性のグループワーク」を行っています。

カウンセラーが、参加者が自分のペースで安心して参加できるようにサポートします。人前で話すのは難しいと感じる方に、無理にお話しいただくことはありません。参加者が「ありのままの自分であること」が、他の参加者の力にもなります。秘密は固く守られます。参加者からは「同じことで苦しんでいる人がいたと知り、辛いのは自分だけじゃなかったんだと涙が出た」「理不尽に感じていたことが、ようやくスッキリした」などの声が寄せられています。

問い合わせは京都府男女共同参画センター（TEL 075-692-3433）まで。

～DV啓発カードの設置に御協力ください～

京都府では、主な相談窓口を紹介する2種類の啓発カードを作成しています。

多言語対応版は日本語、英語、中国語、フィリピン語、ハングル語、タイ語での相談窓口を掲載しています。

窓口や女性用トイレ等への設置に御協力いただける場合は、

京都府府民生活部男女共同参画課

(TEL075-414-4291) まで御連絡ください。



～ひとりでは悩んでいませんか?～

DVは自分たちだけで解決するのが難しい問題です。

あなたが非難されることはありません。DVかもしれないと思ったら、勇気を出して相談窓口にご相談してください。

※ 京都府内の主な相談機関

緊急時・危険を感じたら迷わず110番

相談機関	電話番号	開設日・時間
京都府家庭支援総合センター DV相談専用電話	075-531-9910	毎日 9:00～20:00(年中無休) *緊急の場合は24時間受付
京都府南部家庭支援センター DV相談専用電話	0774-43-9911	平日 9:00～17:00
京都府北部家庭支援センター DV相談専用電話	0773-22-9911	平日 9:00～17:00
京都府男女共同参画センター らら京都 女性相談	075-692-3437	月～土曜日(水曜日・祝日・年末年始除く) 10:00～18:00(月・火曜日 19:00まで)
京都府警察 総合相談室	075-414-0110 (短縮ダイヤル#9110)	月～金曜日(祝日除く) 9:00～17:45
京都市DV相談支援センター (緊急ホットライン)	075-874-4971	月～土曜日(祝日・年末年始除く) 9:00～17:15 相談受付時間外は075-874-7051へ

この他にも各市町村役場などに相談窓口が設置されています。

内閣府では、DVに悩んでいる方へ、お近くの相談窓口を案内する電話番号案内サービスを提供しています。

全国統一ダイヤル 0570-0-55210

※自動音声により御案内します。郵便番号(上3桁)又は地域区分から検索してください。

※御利用には通話料がかかります。

※携帯電話や一部のIP電話からも利用できます。PHS、一部のIP電話からはつながりません。

企画・編集・発行 京都府府民生活部男女共同参画課

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入

TEL: 075-414-4291 FAX: 075-414-4293

E-mail: danjokyodo@pref.kyoto.lg.jp